研修講座の申込等

研修講座の申込等について

研修講座の申込・欠席等に係る手続きは、以下の内容を確認してください。

１　受講申込方法

(1) 必修講座は、申込不要です。

(2) 選択講座は、受講管理システムにて申込をしてください。

※申込に関するお問い合わせは、総合教育センター企画研究部（075-612-2950）までお願いします。
受講管理システムによる申込ができない場合に、研修講座受講申込書(様式１)を使用してください。
研修講座受講申込書（様式１）は、総合教育センターホームページからダウンロードできます。

(3) 推薦講座は、教育局長、府立学校長の推薦が必要です。

(4) 事務職員の指定講座は、「単位制履修制度の概要」ページを参照してください。

(5) 出前講座は、「出前講座」ページを参照してください。

２　受講申込期間

５月講座	４/４(木)～４/12(金)
６月講座	４/23(火)～５/８(水)
７月講座・ 免許状更新講習対象講座	５/20(月)～５/29(水)
８月講座	６/10(月)～６/20(木)
９･10 月講座	７/８(月)～７/22(月)
11･12 月講座	９/２(月)～９/19(木)
１・２月講座	11/５(火)～11/21(木)

該当者が全員受講対象となっている講座**（要申込）**

６月講座

No.803「管理職『特別支援教育・メンタルヘルス』講座」・・・　新任の管理職

No.814「新任教務主任（部長）講座」・・・・・・・・・・・・　新任教務主任、新任教務部長

No.852「新任府立学校長特別講座」・・・・・・・・・・・・・　新任府立学校長

７月講座

No.438「道徳教育の推進講座」・・・・・・・・・・・・・・・・　各校１名

No.853「新任府立学校副校長特別講座」・・・・・・・・・・・　新任府立学校副校長

11・12 月講座

No.701「危機管理講座」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　未受講の副校長・教頭、事務長

No.802「副校長・教頭・事務長講座」・・・・・・・・・・・・　発令後２年目の府立学校副校長

※副校長は首席副校長を含みます。

3　定員について

申込が定員を超過した場合は、人数等を調整することがあります。

4　欠席・遅刻連絡について

(1) 欠席について

研修講座を欠席する場合は、校（園）長又は副校長・教頭・事務長から連絡してください。

	電話連絡先	備考
初任者・新規採用者研修	研修・支援部（075-612-2952）と 市町（組合）教育委員会（府立学校は除く。）	欠席届提出が必要（注） （研修・支援部へ直接提出）
ステップアップ研修	「研修講座の実施概要」ページに記載の連絡先	欠席届不要
中堅教諭等資質向上研修	地域教育支援部（0773-43-2934）と 市町（組合）教育委員会（府立学校は除く。）	欠席届提出が必要 （地域教育支援部へ直接提出）
選択・推薦・指定講座	「研修講座の実施概要」ページに記載の連絡先	欠席届不要

（注）日程等の変更ができる場合は欠席届不要

※欠席届（様式２）は、総合教育センターホームページからダウンロードしてください。

(2) 遅刻について

研修講座を遅刻する場合は、校（園）長又は副校長・教頭・事務長から「研修講座の実施概要」ページに記載の連絡先に電話で連絡してください。

5　研修講座の実施要項

総合教育センターホームページに、講座実施日の前月 15 日に研修講座の実施要項を掲載しますので、必ず確認してください（携行品、準備物、事前の課題等を掲載します。）。

6　受講に当たっての注意事項

(1) 自家用車（二輪車を含む。）で来所（外部会場を含む。）することはできません。公共の交通機関を利用してください。

(2) 総合教育センターは合理的配慮の提供を実施しています。研修講座の受講に当たって、合理的配慮やその他の配慮を希望する場合は、受講申込時に校（園）長又は副校長・教頭・事務長から総合教育センター企画研究部（075-612-2950）まで連絡してください。

例：身体的理由等の事情で自家用車を利用する。
　　手話通訳が必要である。
　　資料の点訳が必要である。

7　気象警報発表時の対応

気象警報発表時についても、原則として研修講座は実施します。

公共交通機関の運休等で、やむを得ず中止する場合は、総合教育センターホームページに掲載します。